

→ 募集内容

宜野湾市では、沖縄振興特別推進市町村交付金交付要綱第3条(本市のホームページにて公開しております。)及び下記の事項を満たす一括交付金事業のアイデアや事業計画などの提案を募集します。

- ① 宜野湾市の発展に資するものなど、宜野湾市の特殊性に基因する事業。
- ② 1事業につき、予算規模が概ね300万円以上、1,000万円以内(事業費)の事業。
- ③ 事業実施については原則、平成26年度以降を想定する。
- ④ 市内在住の市民及び団体が提案できます。(本制度では事業者は含まない)

(注) 事業の実施は宜野湾市になります。個人・団体ではありません。

※なお、本制度では、政治、宗教又は営利を目的とした個人及び団体などは提案することができません。

ただし、以下に掲げる事業等は、原則として対象外となります。

- (1) 宜野湾市が通常実施すべき事業(公共施設の施設整備費、修繕費、維持管理費など)
- (2) 個人・法人の負担に充てる事業、専ら個人・法人の資産を形成するための事業
- (3) 基金の造成費
- (4) 別途国の負担又は補助を得て実施することができる事業(同様の補助金制度等がある場合など)

※詳しい募集内容については、市ホームページをご覧ください。もしくは市民協働推進課へお問い合わせください。

→ 提案方法

■提案様式：別途指定の様式とする。

(市ホームページ・窓口で配布しています)

■募集期間：平成25年7月12日(金)まで

■提案のあったアイデア・事業計画等の取り扱いについて

必要に応じて提案者からヒアリングを行い、事業趣旨及び要綱への合致、事業化の目的、実現可能性等の検討及び関係各位との確認・調整等を行い、本事業として認められる事業については、平成26年度以降の一括交付金事業として取り扱います。

なお、ご提案頂いたアイデアや事業計画が事業化する際に派生する一切の権利は宜野湾市が所有することになります。



問合せ：市民協働推進課 市民協働係 ☎893・4411 内線403・422

“市民と一緒にまちづくり”

一括交付金を活用した市民提案事業制度について

→ 市民提案事業制度とは

一括交付金制度(沖縄振興特別推進市町村交付金)とは「沖縄の振興に資する事業を、地域の実情に即した確かつ効果的に実施すること」を目的として、沖縄県及び県内各市町村にその事業の実施に要する経費を配分する制度です。

本制度の根幹には、「沖縄の優位性を生かした自立型経済の発展と豊かな住民生活の実現のための施策を沖縄が自ら主体的に講ずる」との考えがあります。

よって、このたび本市では、“ぎのわん”ならではのまちの特色を活用した一括交付金事業を推進すると共に、市民目線の効果的な事業を実現するため、広く市民の皆様から一括交付金を活用した事業アイデアや事業計画を募集いたします。

まちづくり
市民提案



→ 一括交付金を活用した平成24年度事業(宜野湾市)



プロ野球キャンプ
野球場施設
整備事業

事業費
95,435千円

観光振興の観点から、横浜DeNAベイスターズのキャンプ地である市立野球場の外野芝の張替え等の整備を行い、施設の機能向上を図りました。

海拔表示版
設置事業



事業費
2,325千円

安心・安全な観光地として、海岸近くのコンベンションエリアを訪れる観光客や地域住民に津波に関する情報を提供するため、消火栓、電柱、信号機に海拔表示板を設置しました。



中国廈門理工学院
留学生派遣事業

事業費
793千円

中国に対する理解を深め、国際的視野をもった人材育成を図るため、友好合作都市である中国福建省廈門市の市立大学に1年間研修留学生を派遣しました。

小学校英語教育課程
特例校事業



事業費
31,036千円

本市は平成15年度に国の英語教育特区の認定を受け、平成16年度以降、小学校に「英語科」を新設、小中一貫した英語教育を行っており、日本人の英語教師を小学校に派遣しました。